

# 公民館事業の基本方針に対する答申

## —暮らしのまんなかに公民館を—

令和6年9月19日

昭島市公民館運営審議会

## 目 次

はじめに .....	1
I 公民館の役割について .....	1
II 公民館に求められる機能.....	2
III 新しい生活様式を踏まえた公民館事業とは .....	4
IV 新たな事業の開拓 .....	4
V 現役・将来世代への継承.....	5
VI 未来に向けた取り組み .....	5
おわりに.....	5
公民館の基本方針イメージ .....	6
資料 1 質問 .....	7
資料 2 中間報告 .....	8
資料 3 建議書 .....	9
資料 4 昭島市公民館運営審議会「答申」協議日程 .....	10
昭島市公民館運営審議会委員名簿.....	12

## はじめに

1982 年に開館した昭島市公民館は、40 年以上にわたり住民の集い、学び、交流の場として重要な役割を果たしてきました。時代の変化、地域社会の変化、住民の学習要求の多様化のなかでその役割は柔軟に形を変えてきましたが、その指針の一つとして、公民館事業の基本方針の見直しを 2000 年、2010 年に続き行うことになりました。私たち公民館運営審議会は以下のように昭島市公民館の未来を展望しています。

### I 公民館の役割について

2010 年の方針に示された、地域住民の「仲間づくりの場」「自由な集団活動の場」「学びの場」「文化創造の広場」という基本理念は引き継ぎながらも、昨今の地域および社会の変化をふまえ、以下の点をより強化していく必要があります。それを通じて、暮らしのなかに公民館をおき、住民が生活の主人公になっていくための力をつけていく場所になっていくことを望みます。

#### ① 多世代交流拠点としての公民館

少子高齢化がいわれる昨今ですが、昭島市においては、人口推移は、ここ 10 年程を見ると生産年齢人口減、高齢者人口増、年少人口は横ばいの状況です。一方で、ショッピングモールの影響もあってか、特に公民館近隣の昭島駅周辺エリアには市内外から多くの人がつめかけるようになりました。教育福祉総合センター（アキシマエンシス）も開館し、さらに現在進む大規模開発で、駅周辺の人口は年少人口も含めて増加していくことが予想されます。一方で、過疎化が進んでいくことが予想されるエリアもあります。

こうしたなかで、駅周辺エリアの好条件に立地する昭島市公民館は、赤ちゃん、子育て中の親世代から、高齢世代、さらには外国人、障がい者、他市区町村からの移住者など多様な人たちが集い、学び、交流する拠点として位置づいていくことが期待されます。

また、以前からの課題ですが、市立会館とも連携しながら、地域の多様な学習ニーズに応えていくことも望まれます。

#### ② 地域防災・減災の学びの場としての公民館

2011 年の東日本大震災、その後も台風や豪雨など災害が続くなかで、いざというときはどうするか、という具体的な行動を伴った防災計画とその学習が求められています。実際、東日本大震災や 2019 年の台風 19 号において、昭島市民会館・公民館は避難所としての役割を果たしました。

広い前庭と駐車場があり、また市民会館を併設して広大な敷地を有する昭島市公民館は、ペットや災害弱者も含めた避難の場所、防災避難の訓練および防災学習の場所として、今後、より重要な役割を果たしていくことが求められます。今後、起こり得る災害を想定した防災学習の充実も期待されます。

### ③ コロナ禍以降の社会への対応

2020 年の新型コロナウイルス感染症の拡大は私たちの暮らしに大きな影響を与えました。教育の場面では、日々の健康について学び備えること、デジタル化への対応が課題となりました。しかし、いち早くデジタル化への対応が進んだ学校教育に比べると、社会教育・生涯学習の領域は対応が全国的に遅れていると言わざるをえません。

一方で、デジタル技術は決して万能ではなく、スマホ育児やフェイクニュース等その弊害も指摘されています。このようなデジタル社会において心と身体を健康に保ちながら暮らしていくための施設機能、学習機会の充実が求められます。

### ④ 学校および地域社会との協働による子どもが育つ場所

以前にも増して地域と学校との協働が叫ばれるようになりました。市内に一館しかない公民館は、子どもたちにとってなじみのある場所になるためにはまだ課題も多くありますが、学校と連携しながら、子どもにとってなじみのある場所として印象付けられ、大人になんでも利用してくれるような努力が必要です。

### ⑤ 各種団体との連携による地域活性化と自治意識の涵養

にぎわいを見せる昭島駅前ですが、いっぽう長引く不況のなかで、格差や孤立化の拡大、貧困層の増加も課題となっています。こうした厳しい生活課題にも対応しうるような公民館事業のあり方も求められています。

公民館は一部の利用者にとどまってしまうはならず、すべての人に開かれた場所となることが求められます。そして、利用者はお客様ではなく、活動を通じて交流し、地域の自治をつくっていく力をつけていくことが求められます。様々な地域住民が共生する地域であることを学び、暮らしのなかで助け合う関係づくりや自治意識を育んでいくような拠点となっていくことが望されます。そのためには、公民館利用者、地域で活動する住民、経済団体、他の公共施設など、多くの団体と連携しながら事業を推進し、「あきしま学びガイド」にみられるような全市的な視野での取り組みをさらに充実させていくことが望れます。

## II 公民館に求められる機能

上記の役割を果たしていくために、以下のような機能が公民館には期待されます。

### ① 地域に開かれた、気軽に立ち寄れる場所

好立地にある昭島市公民館ですが、その認知度は残念ながらまだ高いとはいえないかもしれません。また、一人では入りにくいし使いづらい、何か用事がないと入ってはいけない雰囲気がある、敷居が高いといった利用者の声も聞かれます。

そのためには、看板や掲示板の工夫（カルガモやクジラをモチーフにした案内板）、ここ数年来訪しているカルガモの存在のアピール（マスコット化、カルガモの生態を広告）、愛称をつける（カルガモ広場、カルガモ池、カルガモ館長、カルガモ公園など）、コミュニティバスの停留所をつくる（カルガモ停留所と名付けベビーカー利用者は無料サービス）、

顔の見えやすい職員窓口の工夫（職員と利用者が机を並べて執務に取り組める、事務所から抜け出たフリーアドレスのスペースなど）、公民館の使い方をわかりやすく伝えるための情報発信（パンフレット、ホームページなど）といった努力も必要でしょう。

また、近年はカルガモでにぎわう広々とした前庭を事業としても活用していく（若者向け事業、全世代向け体操など）、ロビーを積極的に活用していく（ロビーコンサートの拡充、ロビーでの座談会）などの工夫も望されます。

## ② 赤ちゃん、子どもが気軽に集える場所

現在の駅前モールのにぎわい、また今後の開発により、公民館周辺は親子連れの人々が増加していくことが予想されます。

昭島市公民館には、充実した機能を持つ保育室が用意されています。現在、講座に参加した親子が利用する場所となっていますが、この保育室をより多くの方に使ってもらえるよう、子ども向け、あるいは親子で参加可能な企画を充実させることで多くの子ども、親子連れが公民館に来訪することが期待されます。

また、学校と連携しながら、公民館を子どもの遊び場にしていくような工夫も望まれます。公民館は文化祭の場所として定着していますが、さらに加えて、ホール見学ツアーや高齢世代との交流事業、食を通じた交流など、子どもが気軽に集い、そこで育った思い出を重ねていくことで、公民館という場所に親しみ、いずれ公民館に関わる人や支える人へと育っていくことを期待します。

## ③ 若者が集える場所

生涯学習=高齢世代の余暇活動というイメージが日本に定着して久しくなりますが、昭島市公民館には様々な世代が集う場所になっています。最近ではカルガモの親子を見に来る方が増えたほか、若手世代の職員による、現代的な視点からの子育て講座なども注目されます。近隣自治体の公民館で実施されている、空き部屋を学習スペースとして開放するような取り組みもあって良いのではないでしょうか。こうした若い世代にも向けた事業を充実させていくことで、多くの若者が集う場所になっていくことが期待されます。市民講座制度のさらなる活用に加え、若手職員や実習学生による自主企画などの充実も期待されます。

## ④ すべての人がインクルーシブに集える場所

若年世代の増加が見込まれる一方、高齢化の進む近隣地域では、孤立化や健康問題がこれから深刻化していくことが予想されます。心身の健康を整え、交流をする場所として、公民館は有効な役割を果たします。

また、外国人居住者は年々増加しており、『統計あきしま』によれば総人口 11 万人強のうち約 2.5% となっています。（2015 年 2,048 人、2023 年 2,913 人）昭島市公民館は多文化共生講座の取り組みが続けられており、外国人が講師になったり、日本の文化や習慣を再確認したりするなかで、言葉や文化が異なっても、お互いを認め合い学び合うような講座やサークルが育っていくことも期待されます。

さらに、障がい者の日常的な暮らしの拠点としても重要です。昭島市公民館開館以来、

継続して取り組まれている青年学級（障害のある青年の交流講座）も創意工夫しながら大切にしていく必要があります。

このように、すべての人がインクルーシブに集える場所としての整備を続けていく必要があります。

### III 新しい生活様式を踏まえた公民館事業とは

#### ① 対面での良さを生かした、命と暮らしを守り豊かにするための学習機会の充実

コロナ禍以降浮き彫りになったのは、デジタル技術活用が必要とされる一方で、これまで公民館が続けてきた「対面で学ぶ」ことの意義でした。スマホ育児やネット頼りの生活では、情報の精査、そして雑談も含めた交流がどうしても弱くなります。専門家の確かなサポートを受けながら、健康問題や衣食住、防災など生活に身近なテーマや、文化的な関心を共有し、顔の見える交流をすることで不安をやわらげてくれる意義は非常に大きいものがあります。これは公民館が蓄積してきた得意分野であり、今後もこの交流機能を引き続き充実させていくことが期待されます。

#### ② デジタル技術活用とその学習

対面が重要である一方で、デジタル技術が私たちの学びや交流を促進してくれる意義もあります。具体的には、講座のオンライン配信やウェブ上でのアーカイブ、オンライン技術活用のための講座などの取り組みが期待されます。現在の公民館のウェブサイトは講座情報などがわかりにくいという声があるため、ウェブサイトの充実、またXでのさらなる情報発信など広報技術の活用も望されます。

こうした技術は若い世代が得意とするところなので、子どもや孫世代が主役あるいは講師になるような取り組み（YouTube 動画作成、子どもや孫と学ぶプログラミング、ゲーム大会など）も期待されます。

また、現在進められているWi-Fi環境の充実をアピールしていくことで、多くの人が集う場所になっていくことも期待されます（一方でのルール作りも必要）。

### IV 新たな事業の開拓

公民館が積極的に地域社会の変化に対応し、変化をつくりだしていくためには、事業の前年度踏襲にとどまらず、良い部分は残しつつ、積極的に新しい取り組みに着手していく必要があります。

上記にある防災関係の講座、地域や子育ての多様化を踏まえた新たな講座の実施、オンライン講座の充実などはその例です。このほか、趣味や文化の講座は人気がありますが、利用者が世代や趣味で固定されないよう、伝統的な文化と現代的な文化の両方に取り組んでいくことも必要です。

これらの取り組みを通じて、学びと文化の拠点としての公民館の役割がさらに高まっていくことを期待します。

## V 現役・将来世代への継承

昭島市公民館の40年以上にわたる活動の蓄積は、今、公民館に集い支える人の輪に加え、2階の資料コーナーにある豊かな資料にみることができます。過去の講座資料や文集などは、市民活動の記録として大変貴重で、近隣他館にはないユニークな場所として注目が集まっています。近接する市民図書館とも連携しながら、資料の整理やデジタル化を行い、記録や今後の活動の参考にしていくための取り組みが期待されます。

また、ホール機能や16ミリ映写機、暗室、和室、調理もできる実習室など、多様な活動ができるための高度な機能を有する空間としての魅力もあります。少々レトロになってきて整備改修が必要な部分もありますが、一方で例えば16ミリ映画上映会や和室での日本文化体験教室など、普段の生活では味わえない経験をしてもらう工夫も可能ではないでしょうか。

こうした努力を通じて、これまで公民館が積み上げてきた活動と施設のもつ可能性を、多くの人が共有し、次の世代に継承していくことを期待します。

## VI 未来に向けた取り組み

以上のような事業の充実を通じて、多くの人に親しんでもらえる公民館は、未来の昭島を構想し創造していく拠点になります。近隣自治体も含めて全国的には公民館は減少傾向にありますが、昭島市公民館は住民主体の活動を支え励ます歴史を着実に積み重ねてきました。今後もその機能を充実させ、社会教育及び公民館のモデルケース、トップランナーとして役割を果たし続けることを期待します。

こうした公民館事業の充実には当然多くの努力が必要ですし、地域全体を盛り上げていくためには、公民館一館にその役割を負わせることにも限界があります。

『昭島市教育振興基本計画』にもあるように、社会教育、さらには教育全体を見据え、中核機関として不可欠である公民館の講座を充実していくためには、施設、人員、予算の充実は不可欠です。専門的な力をもった職員人数の増強、ならびに、施設機能の維持および更新について、予算増を市には求めたいと思います。

## おわりに

公民館は、時代の変化に対応していく柔軟さをもっています。私たち公民館運営審議会は、過去の答申の読み合わせ、ゲスト講師による学習会、学生も交えたグループ討議など毎月の議論を重ねながら、公民館のあり方を少しづつ考えてきました。

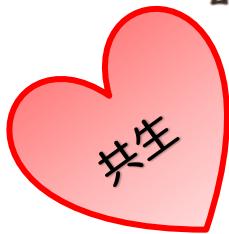
公民館の基本方針の見直しに関する諮問は、2019年8月に出されていましたが、コロナ禍で答申は遅っていました。その間に公民館運営審議会から出された答申中間報告（2020年）、新型コロナウイルス感染症のなかの公民館の在り方についての建議（2022年）も踏まえ、ようやく答申としてまとめることができました。

本答申が行政、公民館利用者、住民など多くの方の目に触れ、昭島市公民館および昭島市の未来の活性化に少しでも寄与することを願っています。

公民館の基本方針イメージ

# カルガモ公民館

～住民の暮らしのまんなかに～



## インクルーシブ すべての人に開かれた場

多世代  
多文化  
多様性

- 大人も子どもも、学びが深まる保育室の活用（赤ちゃんから始まる学習活動）
- 性別や年齢  
社会的な背景  
障がいの有無などに  
関係なくだれでも安心して集える場

防災・減災の学びの場



## 公民館の機能

公民館 4 つの基本理念



気軽に立ち寄れる  
居場所

さがす

つくる

まもる

集う

学ぶ

結ぶ

文化  
創造

仲間  
づくり

学ぶ  
楽しさ

自由な  
集団活



## 情報発信

- 公民館だより、市報、回覧板、掲示板
- SNSなどの充実と Wi-Fi 環境の整備
- 図書コーナーの活用
- 紙媒体とデジタルの融合



## 相互連携

- 市役所
- 教育委員会
- 保育園、幼稚園  
小学校、中学校  
高等学校、大学などの  
教育機関
- 自治会
- 商工会
- 社会福祉協議会や  
シルバー人材セン  
ターなど
- 市立会館や体育館  
市民図書館などの  
あらゆる公共施設
- 昭島市文化協会
- 公民館利用者連絡会

住民主体の活動



未来の昭島を構想し創造していく拠点

## 資料1 諒問

昭教生公第22号  
令和元年8月16日

昭島市公民館運営審議会  
会長 山崎功様

昭島市公民館  
館長 吉村久実

### 「公民館事業の基本方針」の見直しについて（諒問）

日頃より、公民館の事業・運営につきましてご審議を賜り感謝申し上げます。

さて、昭島市公民館では現在、平成22年に貴審議会からご提言いただきました「公民館事業の基本方針」を運営の指針として、公民館事業を推進しております。

しかし、提言から10年が経過し、現行の「公民館事業の基本方針」についても一定の見直しが必要になってきているように感じております。

つきましては、下記事項について諒問いたします。

#### 記

##### 1. 諒問事項

平成22年の答申「これからの中間期の公民館事業のあり方（公民館事業の基本方針）」の見直しについて

##### 2. 諒問理由

現行の「公民館事業の基本方針」の提言から10年が経過し、この間、少子高齢化の進行、高度情報化、地域の国際化、人間関係の希薄化、貧困と格差社会の拡大等、社会情勢は大きく変化し、それに合わせ市民の学習要求や学習課題も変わってきています。また、地方分権が進む中、第9次地方分権一括法が本年5月31日に成立し社会教育行政を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。

こうした今日の状況の変化をふまえ、現行の「公民館事業の基本方針」を見直し、今後10年を見据えた「基本方針」となるよう、必要な修正も含め審議していただきたく諒問いたします。

##### 3. 答申の時期

令和2年9月末日

## 資料2 中間報告

### 第19期昭島市公民館運営審議会答申について（中間報告）

このことについて、令和元年8月16日の今期第11回の運営審議会の席上、公民館長より次のような諮問があった。

諮問事項＝平成22年の答申「これからの中間報告について（中間報告）」の見直しについて（資料1）

この諮問を受けて第12回から第15回までの運営審議会で、諮問の趣旨、市行政の基本方針、教育委員会の基本方針などの説明と紹介を求め、公民館事業の現状、事業の評価あり方、他市の事例等々を踏まえ、各委員からのフリートークを行った。第11回の運営審議会で小委員会を発足させた。

小委員会メンバーは、大串副会長、以下4人である。

この間小委員会を行うも、2月は社会教育関係委員研修のため（資料2）、審議会は行われず、3月以降のいわゆる新型コロナウイルス感染症により、公民館間の休館が続き、6月の第21回の運営審議会まで、審議がストップしてしまった。

予測もしない事態に直面し、新しい生活様式に基づいた「公民館事業の基本方針」については先が見えず。各委員のフリーな問題提起を掲載し（資料3）、小委員会の議論を参考に付け加え（資料4）中間報告として、次期公民館運営審議会に申し送り事項としたい。

### 第19期昭島市公民館運営審議会委員

会長	山崎 功
副会長	大串 隆吉（小委員会）
委員	瀧島 啓司 星野 典靖（令和2年4月） 長野 栄二（小委員会） 井ヶ田 博 宮里 成子 三田 肇（小委員会） 三木 千栄美 菅原 文夫 久保 千晶（小委員会）

### 資料3 建議書

令和4年5月13日

昭島市公民館  
館長 立川 豊 殿

第20期昭島市公民館運営審議会  
会長 山崎 功

#### 新型コロナウイルス感染症のなかの公民館の在り方（建議）

前期公民館運営審議会からの公民館の基本方針の答申が、新型コロナウイルス感染症の広がりで、今期の審議会に申し送りされたが、この感染症の広がりは現在も収まってはない。

そこで今期審議会では、この感染症のなか公民館は当面どのようにあつたらいいのかを研究協議してきたので、建議という形で意見具申をいたしたい。

第20期昭島市公民館運営審議会  
会長 山崎 功  
副会長 大串 隆吉（小委員会委員長）  
委員 星野 典靖  
佐々木 徹  
井ヶ田 博  
宮里 成子  
高橋 靖和（小委員会）  
三木 千栄美（小委員会）  
菅原 文夫  
久保 千晶（小委員会）

#### 資料4 昭島市公民館運営審議会「答申」協議日程

月 日	内 容
令和4年 12月9日(金)	学習会「社会教育法」等について
令和5年 1月13日(金)	学習会「昭島の社会教育」から公民館主催事業について
3月10日(金)	学習会「昭島の社会教育」から公民館主催事業について
4月14日(金)	学習会「昭島の社会教育」から公民館主催事業について
6月9日(金)	学習会「昭島の社会教育」から公民館主催事業について
7月14日(金)	学習会「昭島の社会教育」から公民館主催事業について
8月18日(金)	学習会「諮問・答申」について ・令和元年の諮問と平成22年答申について
9月15日(金)	学習会「諮問・答申」について ・令和2年中間答申について
10月13日(金)	学習会「都公連と多摩地域の公民館が果たしてきた役割や変化と、公運審の活動について」 講師 東京都公民館連絡協議会顧問 伊東静一 氏
11月17日(金)	学習会「諮問・答申」について ・令和2年中間答申、令和4年建議書について
12月8日(金)	学習会 答申策定に向けたスケジュールと意見交換 ・4つのテーマでグループワークにより委員同士で話し合い、意見を発表し全員で共有
令和6年 1月12日(金)	学習会 公民館について学生を交えた意見交換 ・東京大学の社会教育学演習Ⅱで公民館を調査している学生2名が参加し、学生から見た公民館について意見交換と、2グループに分かれて討議、意見を発表し全員で共有
2月9日(金)	学習会 答申策定に向けた意見交換について3グループに分かれての話し合い、意見を発表し全員で共有
3月8日(金)	学習会 社会教育学演習Ⅱに参加した学生による発表 ・授業で公民館の調査に参加し、作成された報告書について、代表で2名の学生に発表してもらい、内容と一緒に聞き、改めて公民館について考える

4月 18日(木)	学習会 学生による調査の発表内容や今までの意見交換を振り返り、答申に載せるキーワードについて委員1人1人の意見を書き出し、各委員の意見を発表し全員で共有
5月 16日(木)	学習会 今まで共有した意見などをもとに、作成された答申の素案を参考に、答申が何のためにあるか、また何を目指しているのか、より深めるため各委員同士で意見交換
6月 13日(木)	学習会 答申の素案をもとにした意見を反映し作成された答申案について、最終的な答申となるための意見交換
7月 18日(木)	学習会 答申案についてより具体的に検証していくための意見交換
8月 22日(木)	学習会 答申案について最終的な確認
9月 19日(木)	答申の提出

\*定例会 開催時間：午後 6 時 30 分～8 時 30 分  
会 場：昭島市公民館

## 第 21 期昭島市公民館運営審議会委員

(任期 令和 4 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日)

会長 新藤 浩伸

副会長 三木 千栄美

委員 真砂野 裕

長澤 花子

井ヶ田 博

宮里 成子

高橋 靖和

高橋 由美

久保 千晶

菅谷 厚史

(前委員) 星野 典靖

(令和 4 年 10 月から令和 5 年 5 月まで)